

担当医の先生ならびにコメディカルスタッフの皆様へ

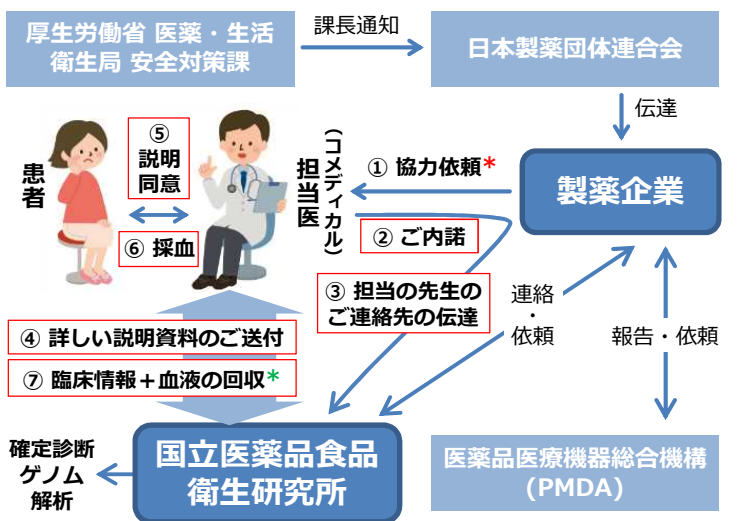
重篤な有害事象に関する研究へのご協力依頼



厚生労働省所管 国立医薬品食品衛生研究所 医薬安全科学部 より

国立医薬品食品衛生研究所では、医薬品による重篤な有害事象（重症薬疹・横紋筋融解症・間質性肺疾患）を発症された患者様のゲノムDNAを解析し、これらの有害事象の発症と関連するゲノムバイオマーカーを探索する研究を行なっております。本研究は、厚生労働省・PMDA・日本製薬団体連合会加盟各社の連携の下、患者様と現場医療機関の先生方のご協力を得て実施されており、その研究成果は今後の医薬品の安全使用向上のために役立てられています。ぜひ本研究へのご理解とご協力をお願い致します。（本研究は、日本医療研究開発機構 医薬品等規制調和・評価研究事業の研究費で遂行しております）

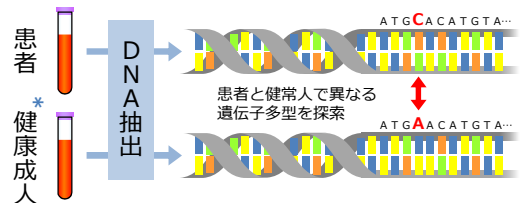
本研究の流れ



ご協力頂ける場合の今後のプロセスを、**赤枠**でお示しました。
*本依頼状はこの手順に相当します。*血液検体は委託臨床検査会社を通じて回収します。

本研究の実施内容

末梢血からゲノムDNAを抽出し、ヒト白血球抗原 (HLA) 型その他、DNAマイクロアレイを用いてゲノムワイドな遺伝子多型の探索を行います。



患者に特有のゲノムバイオマーカーが見つければ、投薬前の検査により、**重篤な有害事象の発生を未然に防ぐ**ことが可能になると期待されます。

*健康成人データは既収集の日本人データを使用しています。

よくあるご質問

- Q. 対象となる有害事象は何ですか？
A. 重症薬疹 (Stevens-Johnson症候群/中毒性表皮壊死症)、横紋筋融解症、及び間質性肺疾患です。
- Q. 遺伝子解析の結果を開示してもらうことはできますか？
A. HLA型については可能です。ゲノムワイドの遺伝子多型については、確立済のマーカのみ可能です。
- Q. 当院における研究倫理の承認は必要ですか？
A. 貴院倫理審査委員会の規程に依存します。倫理審査委員会がない場合や審査不要と判断された場合は、国立医薬品食品衛生研究所の包括的承認に基づきご協力いただくことができます。
- Q. 患者への謝礼金は支給されますか？
A. 謝礼金はご協力いただいた担当医の先生にのみお支払いしています。振込口座は適宜変更可能です。

個々の有害事象のお問い合わせは下記へ（可能でしたらEメールのご利用をお願い申し上げます）

重症薬疹 (SJS/TEN)
担当者：中村 亮介 室長



E-mail:
jscar@nihs.go.jp
TEL: 044-270-6629
FAX: 044-270-6627

横紋筋融解症
担当者：佐井 君江 室長



E-mail:
jmyo@nihs.go.jp
TEL: 044-270-6625
FAX: 044-270-6627

間質性肺疾患
担当者：今任 拓也 主任研究官



E-mail:
jlung@nihs.go.jp
TEL: 044-270-6626
FAX: 044-270-6627

全体に関するお問い合わせ：齋藤 嘉朗 医薬安全科学部長 TEL: 044-270-6623